

ニューズレター 第110号・2018年7月

日本カナダ学会

発行人：佐藤信行 編集人：福士 純・竹中豊

事務局：〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町42-8 中央大学法科大学院 佐藤信行研究室 気付
TEL:080-3868-1941・FAX:03-6368-3646・http://www.jacs.jp・jacs@jacs.jp

(電話等の受付：毎週月曜日10時～12時及び13時～17時 郵便振替口座 00150-2-151600)

会長就任のご挨拶

佐藤 信行

去る2018年4月1日に、下村雄紀前会長の後を受け、日本カナダ学会会長に就任して既に3か月が過ぎましたが、新年度最初のJACSニューズレター発行に際して、改めて、会員の皆様方にご挨拶申し上げます。

日本カナダ学会は、1977年に日本カナダ研究会として発足し、翌年現在の名称に改称されたので、昨年が創立40周年、今年は学会40周年の記念の年を迎えます。この間、紆余曲折もありましたが、歴代執行部の卓越した組織運営と、何よりも多くの会員の熱意ある研究活動によって、日本を代表するカナダ地域研究学会たる地位を占めるに至っております。

そこで私の会長としての任務は、これまでの成果を一層発展させることに尽きるのですが、以下では、現下の状況を踏まえて、優先して取り組むべきと考える課題について、若干ご紹介申し上げます。

まず、現況の中で指摘したいのは、当学会の会員数は微減が続き、とりわけ、学生会員数は大きく減少している一方で、「カナダにも関連する」あるいは「カナダを対象の一部とする」研究活動を行っている研究者は、決して少なくないという事実です。こうした研究者の多くは、個別学問分野別学会を基盤に研究活動を展開しておられる訳ですが、私は、そこに、当学会の存在意義を改めて考える契機があると感じております。

日本カナダ学会は、「学際的」「地域研究」学会です。もちろん一人ひとりの会員は、それぞれの学問分野の専門性を有していますが、他の学問手法によって解明されるカナダの構造や特質を踏まえて、自らの学問手法をもってカナダ(の事象)を検討することで、より正確で豊かな研究成果が得られるということは、会員の皆様であれば身をもって経験しておられることだと思います。私自身の分野的専門は、法律学(とりわけ公法学)ですが、他分野(歴史学、政治学、哲学、社会学、言語学、文化人類学等)のカナダ研究成果なくして、あるいは他分野を専門とするカナダ研究者との共同なくして、カナダ法研究を行うことは不可能です。

(次ページに続く)

JACS Newsletter No.110 (July 2018) // 本号の内容：会長就任のご挨拶(佐藤信行) ●カナダ研究紹介：北米における「先住民集団(部族)」とは何か(岩崎佳孝) ●自著を語る：『多様性と向きあうカナダの学校—移民社会が目指す教育』(児玉奈々) ●リレー連載：なぜカナダ研究をしているのか(第11回) 大地をわたる風と人の絆にみちびかれ(真田桂子) ●カナダ研究のさらなる発展に向けて—第43回年次研究大会へのお誘い—(大石太郎) ●事務局より(第43回年次研究大会のお知らせ、「トラベル・グラント」募集について、『カナダ研究年報』第39号(2019年9月発行予定)の公募要項、会費納入について(お願い)) ●編集後記

しかしながら、上述のような「カナダにも関連する」「カナダを対象の一部とする」研究成果の中には、残念ながらこうした「学際的」「地域研究」の蓄積を踏まえていないために、極めて表層的な結論に至っているものや、前提が異なるカナダの仕組みの日本への直輸入を提案するものなどが散見されるのも事実です。これは、当該研究にとっても不幸なことでありますし、不正確なカナダ像の拡散という意味で、当学会にとっても不幸なことであります。

そこで、まず重要となるのは、「学際的」「地域研究」を踏まえた分野別専門研究のプラットフォームとしての当学会の機能強化ということであり、この点から、次のような課題が浮かび上がってくるように思います。

第1は、会員数と多様性の確保です。単に会員数を増やすのではなく、多くの会員が「学際的」「地域研究」の利益を享受できるように、多様性をも確保することが重要と考えます。次世代を担う若手研究者の育成は、組織の継続性のみならず、研究発展の基盤としての多様性確保の点からも、極めて重要です。

第2は、「学際的」「地域研究」の場としての機能強化です。現在、年次研究大会、地区研究会、学際研究ユニットといった研究の場がありますが、これらをより活性化するための方策を検討いたします。

第3は、地域研究の方法論レベルでの知恵や技術の共有です。このためには、他の地域研究学会との連携や他国・地域のカナダ学会との連携強化が有効であろうと存じます。

もとより、こうした事柄は、多くの会員の賛同とご協力があって、はじめて可能となることは言うまでもありません。改めてご指導ご教導をお願いして、会長就任のご挨拶を申し上げます。

(日本カナダ学会会長・中央大学)

* * *

＜カナダ研究紹介＞

北米における「先住民集団（部族）」とは何か
岩崎 佳孝
現時点における私の研究は、現代のカナダおよびアメリカ合衆国の国内に居住する（一部を

除く）多くの「先住民集団（部族）」が抱える、貧困や社会の崩壊といった悲惨かつ重大な諸問題の多くが、18世紀末から20世紀初頭の両国家内への統合過程で社会の実態が大きく変容したことによってもたらされたという見解に立ち、そのことを歴史学的に検証することにある。

多くの既存の研究は先住民集団を既定のものとし、かつ国毎に論じることが多い。しかし私は、五大湖からロッキー山脈に及ぶ米加国境を跨ぐ広大な平原生活圏「ボーダーランズ (borderlands)」を生活圏とする先住民集団に着目する。これらの集団がいかに両国家「内」に「先住民」として包摂され、その結果実体の変容を強いられるに至ったのかという点について議論する。ここでは1) カナダと合衆国の先住民集団の包摂構想、2) ボーダーランズの先住民集団の1に対する反応の結果としての実体の変容、という二つの観点から、両国家内の先住民集団が負う現在の諸問題の要因を明らかにし、そこから国家と先住民の適切な関係構築のための知見と方策を見出したい。

私はこれより以前から、「アメリカ先住民による近代的ネーションの建設と合衆国連邦体制内におけるその位置づけ」という主題について研究を行ってきた。合衆国南東部に生活圏をもっていた先住民集団チカソー (Chickasaw) は、家族、血縁、地縁を基礎とする自律的小集団（バンド）が狩猟・採集、交易、交際のため広域移動しつつ適宜離合集散し、集団間や成員の境界も適時に変化し続けていた。しかし18世紀末以降、とりわけ19世紀に加速化した合衆国の先住民統合政策—文明化、強制移住、保留地、個人への土地割当—をいちはやく受容し、合衆国が求める「近代的」「西歐的」「民主的」な先住民政体—境界で隔たれた地域内定住、成員規定、中央集権的社会統治—を構築し、実体の大きな変容を遂げた。その結果チカソーは、土地を希求する白人のレイシズム的、敵対的環境内で生存を果たし、連邦政体の中で一定の自治を保障された政体「ネーション (nation)」として主権確保を認められ、安定した社会と経済的繁栄さえ得たのだ（以上の研究成果の一部は『アメリカ

先住民ネーションの形成』(ナカニシヤ出版、2016年)として上梓した。

しかしその一方で、北米大陸のチカソー以外の他の先住民集団に目を向けたとき、この論旨をどれほど敷衍し得るのかという検討課題が浮上した。他の集団、特にカナダや合衆国西部に多く点在する先住民「保留地」の多くには、チカソーとは異なった状況が見いだされる。そこには、経済的自立を果たせず政府補助金に依存し、貧困がもたらす家庭崩壊、暴力と犯罪、麻薬やアルコールの中毒、糖尿病などの重大な疾病が蔓延する、悲惨な現実がある。また、保留地を求めながら得られず、被差別貧困層におかれたまま捨て置かれている集団も存在する。チカソーに代表される事例、すなわち国内に統合された先住民集団が実体を変容させることによって生存と主権維持を果たすのに成功したという立論に対し、このような事態の示すかかるとは異なるメカニズムによってもたらされたものなのか。そのような問いが、改めて重要なものとして浮上してきたのである。

その際特に、カナダのマニトバ、サスカチュワン、アルバータ各州南部、合衆国のノース・ダコタ、モンタナ各州北部にあたる米加国境周縁地域に関わりをもつ、複数の先住民集団に着目した。

カナダと合衆国は19世紀中葉以降本格的に保留地単位で先住民を連邦体制内に組み込み、その一方で一定の集団を放逐してきた。このため、北米ボーダーランズに分散し、狩猟・採集、交易、交際のため移動していた上記の先住民諸集団は両国によって南北に分断され、その分子的小集団(バンド)は生存のため個別に「カナダ」の、あるいは「アメリカ」の先住民たらざるを得なくなった。両国家は国内先住民と認められた集団にのみ保留地を与え、それ以外を「外国人」ないしは「非先住民」として国外追放、あるいは棄民化した。これによってボーダーランズの先住民社会は柔軟かつ緩やかに結節していた社会の機能を破壊されたのである。かような米加両国家による恣意的かつ強圧的な先住民統合の在り様が、カナダおよび合衆国各地の

保留地が、あるいは棄民化されたコミュニティが、現在もなお悲惨な状況にある要因となったことを、歴史的に明らかにしたいと考えている。

19世紀中葉から20世紀初頭にかけてのカナダと合衆国両国の西部における国家建設に伴う先住民包摂過程で、ボーダーランズ先住民集団の社会の様態や機能が巷間に認識されている以上に大きく変容した要因、内実、結果を精査することで、そこからもたらされた現在の両国家における先住民社会の諸問題を再解釈する際、具体的には以下の論点に即して考察を進めている。カナダと合衆国における上記「先住民集団」の創出を含む包摂の在り様(論点1)と、カナダと合衆国における上記先住民の否定と放逐(論点2)の比較である。

(論点1)については、19世紀末～20世紀初頭のカナダノース・ダコタ州「タートル・マウンテン・チピワ(Turtle Mountain Chippewa)保留地」について検討を行っている。五大湖周縁ボーダーランズを始原地とする先住民タートル・マウンテン・チピワ社会を構成する二集団、①「純血者」と②「混血者」メイティ(Metis)の内、②のみが合衆国に「アメリカ」先住民と認められた事例から、合衆国の統治上あるべき「先住民」の想定が先住民社会を分断し、合衆国の想定に応じた一部成員のみによる「先住民集団」の創出が行われたことを明らかにする試みである。

(論点2)については、①の集団の中から上記過程で「アメリカ」先住民ではまいと放逐され、現在もモンタナ州で、先住民集団としての認定を合衆国政府に求め続けている「リトル・シェル・バンド(Little Shell Band)」の事例から、同集団がどのような点で合衆国の国家統合上前提された「先住民」として認定されず存在を否定されたのかについて精査している。さらに、19世紀中葉～後半の合衆国に対する武力抵抗による追討を恐れカナダに亡命した先住民集団スー(Sioux)に着目し、カナダで保留地を得たスーの一部集団ダコタ(Dakota)(論点1に相当)と、一方で「アメリカ」先住民とみなされカナダへの統合を拒まれたラコタ(Lakota)の事例の比較検討も試みて

いる。また、カナダに対する武力抵抗（レッド・リバーの抵抗、ノースウェストの抵抗）の結果棄民化したメイティの事例もとりあげ、カナダの先住民統合の論理にボーダーランズの先住民社会がどのような影響と変化を被ったのかという問題に接近しようとしている。

さらに（論点1）と（論点2）を結節する主題として、20世紀初頭のモンタナ州「ロッキー・ボーイズ・インディアン（Rocky Boy's Indian）保留地」創設にも着目している。メイティと同様武力抵抗によりカナダと合衆国で棄民化した先住民集団クリー（Cree）と、合衆国に「アメリカ」先住民と認められたチピワが合流し、創成された先住民集団「チピワ・クリー」に合衆国保留地が与えられた事例である。

私は現在、このような問題意識と論点をもって、カナダと合衆国の先住民包摂過程で生じた先住民集団の実体の変容と、それがもたらした意味を見出すべく、研究を進めている。（甲南女子大学）

*

< 自著を語る >

『多様性と向きあうカナダの学校—移民社会が目指す教育』（東信堂、2017年）

児玉 奈々

本書はカナダの多文化教育の研究を始めた約20年前から発表してきた論考を、カナダの移民の子どもが社会統合を果たしているのはなぜなのか、という問いを立てた上で改めて考察し、一冊の本としてまとめたものである。

本書で目指したことは、カナダの学校における文化的・言語的に多様な子どもへの教育を丁寧に考察し、そこから、日本のように多様性に対応する教育の経験の浅い社会の学校教育が発展していくための示唆を得ることであった。

1997年に早稲田大学大学院教育学研究科に進学した時からの私の問題関心は、日本で暮らす外国人の子どもの教育であり、当時は特にインドシナ難民として来日した家族の子どもの教育問題に関心を持っていた。その頃、1989年改正の入管法をきっかけに日本国内に急増していたブラジル出身者などの日系南米人家庭の子どもと異なり、インドシナ難民の子どもの多くは日本生まれであった。

神奈川県内のインドシナ難民の集住地域の中学校やボランティア団体にフィールド調査に入り、その過程で、子どもたちが母語や母文化に触れる機会は少なく、日本の学校生活を通して日本人化していく状況を目の当たりにした。

そして、近代国民国家体制以降、国民性の涵養を目的に展開されてきた公教育は、人の移動が活発化したグローバル時代にあって、どうあるべきかというテーマについて考えるようになった。そして、多くの移民・難民を受け入れてきたカナダの学校の多様な子どもへの対応の経験と実態について、調べ始めた。カナダ社会は、1990年代後半の日本でニーズの高まっていた公用語（学校教授言語）を母語としない子どもへの支援、マイノリティの母語・母文化を扱った教育に長年の経験を有していることがわかった。

本書では、こうした自身のカナダ研究の出発点を振り返り、比較教育学研究の視点からカナダの多文化教育を論じた。本書は、紙幅の大半をカナダの学校教育に関する記述に割いている。問いを設定した序章「多様性と向きあうカナダの学校」、近年実施されるようになったOECD（経済開発協力機構）のPISA（生徒の学習到達度調査）などの国際学力調査やカナダ国内の各種調査から、カナダは移民の子どもが社会統合を果たしている数少ない国であることが実証されたことを綴った第1章「カナダの移民の子どもが社会統合」に続き、第2章から第6章までは理論、制度、政策、実践という多様な視座からカナダの多文化教育を分析した。日本の状況が述べられているのは、終章「多文化社会カナダから学ぶこと」のみである。このことから、本書は、二つ以上の国・地域を並置し、一つのテーマ・研究アプローチで教育事象の分析を行っていく厳密な意味での比較研究ではなく、地域研究的な比較教育研究の性格を持つ。

実のところ、比較教育学はどのような学問領域であるかについてはっきりとした定義がなく、国内最大の専門学会である日本比較教育学会でも度々、議論や論争が起こっている。国際学会でも同様で、何をもちょう比較教育学と呼ぶかは研究者により異

なる。国内外の比較教育学の歴史・動向をまとめた馬越徹によれば、比較教育学の萌芽期は、行政官による教育移植のための外国調査であった。日本についても明治時代初期に岩倉遣外使節団の理事官として随行し、欧米の教育制度の調査にあたった田中不二麿のような行政官らの仕事にそれにあたる。田中のまとめた調査報告書『理事功程』は、明治政府の教育制度・政策の立案のための重要な資料となった(馬越徹『比較教育学—越境のレッスン』東信堂、2007年)。このような外国調査による比較教育学は、先進国の教育を無批判にそのまま取り入れることもあったことから、採長補短や教育借用と揶揄された。その後、比較教育学は学問として発展し、様々な研究アプローチによる研究が試みられているが、現在でも、多くが諸外国の教育そのものを扱った地域研究的な比較教育学研究として行われている。地域研究では、研究対象に深く入り込むあまり、対象を客観的に把握することを忘れ、事象の本質を捉え損なってしまうということが起こりうる。地域研究的な比較教育学研究は、かつての採長補短、教育借用の比較教育学に回帰してしまう危険性と隣り合わせであることに常に注意を払わなければならない。

こうした学問分野の状況を踏まえて、本書でとりわけ意識したのが、カナダの教育を客観的な立場から分析し、成功と失敗の両方の経験を記述することであった。第3章「英語の指導が必要な子どもへの支援」、第4章「マイノリティ言語による多文化教育」、第5章「学校設置による子どもの多様性への対応」、第6章「カナダの教員と多様性」では、カナダが諸外国に先駆けて導入してきた多文化教育や多文化教師教育の効果的な取り組みについて論じた。第3章で考察したオンタリオ州の英語の指導が必要な子ども(English Language Learners)への支援は、OECDが移民の子どもの学力の保証に有効な方策として注目しているし、第4章の学校で提供されるマイノリティ言語教育も40年以上維持されており、近年では様々な教育効果があるという期待がかけられている。第5章では、多くの国・地域で課題や賛否が頻りに論じら

れている、民族的、宗教的、言語的マイノリティの学校について扱った。同章で注目したオンタリオ州とアルバータ州の事例は、マイノリティ学校の可能性を期待させる。多文化教師教育を取り上げた第6章では、カナダの大学における教員養成段階や現職研修で先駆的な事例を紹介した。しかし、いずれの章においても一定の評価を得てきたこれらの取り組みについて、課題として指摘されている点やうまくいっていない部分にもあえて触れて、それらをどのように改善してきたかということを明らかにした。そして、終章では、カナダの学校の成功と失敗の両方の経験をヒントに、多文化化が進む時代の教育について考えることを試みた。

カナダの学校教育で重視されている教育観の一つに多様性の尊重がある。だが、本書でも書いたように、近年、多文化主義や多文化教育などの名称を冠したり、含んだりする政策や部署などは連邦や各州の政府においても姿を消しつつある。また、本書に掲載した研究に関わる調査のために、数多くの学校、州教育省、教育委員会、保護者や民族団体といった学校外の団体をこれまで訪れてきたが、「なぜカナダの教育を研究しているのか?」、「なぜカナダの移民の子どもの教育について日本からわざわざ調べにやって来るのか?」という質問をよく受ける。そう尋ねられた時に「日本は外国人児童生徒の受け入れ経験が少ないので、カナダの経験から学べることを探している」と正直に答えると、一様に「自分たちのしていることはそんなに特別なことだろうか?」という反応をされる。カナダの学校で多様性を扱うことは、それほどまでに当たり前のことであり、あえて多文化教育という名称で実施するものではなくなっているのだ。しかし、第2章の「オンタリオ州の多文化教育政策の発展と変容」で見たように、カナダの人々は、新たに設定した「公正」と「卓越性」の二つの理念の中に多様性の尊重の目標を巧みに取り込み、よりよい教育の実現に取り組んでいる。本書では比較教育学研究者という外からの視点で対象を丁寧に考察することで、このようなカナダの教育の魅力的な部分も捉えることができたと感じている。(滋賀大学)

<リレー連載>

なぜカナダ研究をしているのか（第11回） 大地をわたる風と人の絆にみちびかれ

真田 桂子

<未知の世界ケベックとの出会い>

最初に「ケベック」という地名を教えて頂いたのは、私が大学院生であった1985年頃、京都大学名誉教授で人文科学研究所所長をつとめられた故多田道太郎先生からであった。日本を代表する著名な評論家、フランス文学者で日本文化にも造詣が深かった多田先生は、1980年代始めにモントリオール大学東アジア研究所に半年ほど招かれて「日本文化」を講じておられた。その多田先生をモントリオール大学に招聘する労をとったのは、後に著名な評論家となった加藤典洋氏で、その当時、国立国会図書館からモントリオール大学東アジア研究所図書館に派遣されていた。このように、80年代、日本から見ればまだまだ辺境の地にすぎなかったケベックに、日本を代表する知識人の方々がすでに関心を寄せ、この地域の重要性を認識しておられた一方で、私の方とは言えば、「ケベック」について恥ずかしいくらいに無知であった。

その当時、私は現代フランス文学を専攻し、大阪大学を卒業後、大阪市立大学大学院に籍を置いていた。漠然とフランス文学研究を目指していたが、実際のところ、何を研究対象とするべきか迷っていた。日本のフランス文学研究はすでに優れた研究が蓄積され作家や世紀ごとに研究分野は細分化され、私は専門領域があまりにも蝸壺化した息苦しさを感じていた。そんな折、京都に住んで、人文科学研究所で多田先生のボードレール研究のお仕事をお手伝いする機会に恵まれたとき、多田先生から「ケベック」に行ってみないかと勧められたのだった。先生は、私が精緻を競う「秀才型」の学問に向かないことを見抜いておられ、「君はきっと（ケベック研究のような）新規開拓に向いているよ」といたずらっぽくおっしゃったのを覚えている。それでも、ケベックがどんな地域か全く想像することもできず、ひたすらパリへの留学を憧れていたが、「ケベックはとても面白い地域で今後きっと注目されるようになる」との言葉に後

押しされ、ケベック留学のための奨学金（ロータリー財団奨学金）を得て1988年から約1年半モントリオール大学大学院に留学することになった。

<大地をわたる風、異邦の街の出会い>

バンクーバーからモントリオールまでの飛行機の窓からは、カナダの大地に鏡のように反射する大小の湖が見えた。その湖面に映るゆっくりと動く雲の影と大地の風とを感じながら、日本から遙か彼方の大陸の国にやって来たことを実感した。モントリオールの空港に到着したのは夜で、飛行機は夥しい灯りが星のように瞬く街に吸い込まれるようにして降下していった。

初めて生活した異国の地であるモントリオールの街角に降り立った時、実に多様な国籍の人々が共存しながらそこにはほどこい無関心が漂っていて、日本人である私自身もすぐに居場所が見つけれられるような不思議な居心地の良さを感じられた。今、思えば、そんなモントリオールの独特の雰囲気魅了されたことが、私のカナダ・ケベック研究の原点であったのかもしれない。こうして始まった最初の留学期間の半年間は、私のこれまでの人生のなかで最も刺激に満ちた年月であった。おぼつかないフランス語での生活を支えてくれたのは、その後の人生の宝となる友人や師との出会いや新鮮な驚きに満ちたケベックでの生活であった。モントリオール大学でのチューター制度によって西アフリカのトーゴ出身の学生が私の留学期間を支援して、まだフランス語が不自由な私に代わってアパートを借りる交渉から買い物まで手伝ってくれた。すっかり親しくなり、アフリカ人だけのパーティに招待されたら、なんとパーティが始まったのは開始予定時刻の2時間後で、テーブルの料理は肉ばかり、お酒が入ると皆、夢中になって踊りまくっている姿に私はただただポカンとしていた。また冬の最中に、凍った坂道を走っていた市バスのラテン系の移民とおぼしき運転手が、急にテノール歌手まがいの歌声で歌い出し、バスの乗客たちが大喜びして手拍子で応えるという場面にも出くわした。そんな日本では考えられないような大らかで人間味が溢れたケベックでの生活に溶け込んでいくにつれ、パリに行きたいという私のなかのヒエラルキーは次第に氷解していった。また学術的には、ケベックを代表する詩人の一人である

ジャック・ブロー先生に巡り合ったことが、ケベック文学に関心を持つ最大の原動力となった。ブロー先生は、「第二級市民」として抑圧されていたケベックが自らのフランス系のアイデンティティを積極的に主張して立ち上がった時代に、力強い抒情詩によってケベックの心情を代弁した国民的な詩人であったが、日本文学にも造詣が深く、なかでも芭蕉や西行に傾注し、短歌や俳句の影響も受けていた。辺境の地ケベックで、こんなにも深く日本文学を愛し理解している詩人がいることに深く感銘を受けた。

＜絆と寛容の文学に魅せられて＞

こうしてケベックについて殆ど何も知らずに留学したにもかかわらず、最初の留学を終える頃にはすっかりケベックに引きつけられ、研究を続けよう心に決めていた。1990年に帰国するが、1993年には今度はカナダ政府の奨学金をえてモントリオール大学大学院へ二度目の留学を果たした。このときジャック・ブロー先生から、二十世紀フランス系カナダ文学を代表する小説家の一人であるガブリエル・ロワの研究を勧められた。ロワは、マニトバの少数派のフランス系の出身で後年ケベックに移り住むが、多様な移民やマイノリティへの共感にあふれたカナダの多文化社会の縮図のような作品を描き続けた。後にロワの代表作の一つである『わが心の子らよ』（彩流社、1998年）を訳出する機会に恵まれたが、流麗かつ繊細な筆致で、カナダの豊かな自然描写のもとに孤独と連帯に引き裂かれ絆を求めて彷徨う人間の姿を描くロワの作品は、深い普遍性にあふれ日本人の感性にも強く訴えかけてくるものがある。今後のライフワークの一つとして、さらにロワの作品の翻訳と研究に打ち込みたいと思っている。また留学した1980年代から90年代にかけては、ケベック社会が多文化し大きく変化していった時代であった。今日のインターカルチュラリズムの先駆けともいえるカナダとは異なった多文化の共存をめざすケベックの動向に注目し、その動向を牽引しフランス語で活発な表現活動を行った移民作家たちの作品に注目して研究を行った。その成果をまとめ後に『トランスカルチュラリズムと移動文学—多元社会ケベックの移民と文学』（彩流社、2006年）として上梓した。

一方、日本でのカナダ研究は、日本カナダ学会、日本カナダ文学会で出会った先生方や友人たちに支えられ励まされながら続けることができた。とりわけともに関西でご活躍であった故渡辺昇先生、故南良成先生には本当にお世話になった。お二人とも英語圏のカナダ文学をご専門であったが、ケベックにも深い理解と関心を持っておられ、何より心からカナダを愛しておられた。渡辺先生には勤務先の阪南大学で先輩としてもお世話になった。渡辺先生は実際のカナダ移民を父にもちご兄弟もカナダに在住しておられた。学問を超えて、カナダと日本の二つの国を祖国にもつ渡辺先生から教えられたことははかり知れない。また、元早稲田大学教授でカナダ英語圏文学をご専門であった故藤本陽子氏からは多くの教えとアカデミックな刺激をいただいた。英語圏、仏語圏の違いを超えて、藤本さんのカナダ文学研究への熱意と該博な知識は私の研生活生活を煌々と照らす灯台だった。そうした方々がみなこの世を去られたことは痛恨の極みであった。さらに元立命館大学教授の故西川長夫先生には、カナダ研究の枠組みを越えた文化研究全般においてご指導いただいた。西川先生は多田先生の後任としてモントリオール大学東アジア研究所で日本文学を講じられ、ケベックにも理解と関心があり、私の研究を励まし支えて下さった。

＜過去と未来の宿る国＞

どうしてカナダ研究を続けているのか？その答えの一つは、カナダそしてケベックには、日本が失った良き過去と日本が探し求めている未来の姿があるからだと思われる。世界にも類をみない少子化のため、日本も必ず多様な外国人を受け入れ多文化の共存を求められる社会となろう。その他、ケベックでの目覚ましい女性の活躍や、海を越えた養子縁組による血縁のみに依拠しない新しい家族の在り方、トランスジェンダーや新しい男女の関係などを目の当たりにしたことは、私自身の人生の決断にも大きな影響を与えた。そんな過去と未来が宿る国を、大地をわたる風に乗って、これからも新しい表現とかけがえのない絆を求めて彷徨いたいと思っている。（阪南大学）

* * *

((事務局より))

◆第 43 回年次研究大会のお知らせ

2018 年 9 月 15 日(土)・16 日(日)、神戸国際大学(兵庫県神戸市東灘区)にて第 43 回年次研究大会が開催されます。本大会及び来年の第 44 回大会の両大会は、「日加外交関係 90 周年記念大会」とすることが決定しております。奮ってご参加ください。プログラム・報告要旨集は、近日中に当学会 HP 内にて発表致します。

◆「トラベル・グラント」募集について

カナダおよびカナダ以外の国(日本を除く)で開催される国際会議などでカナダ研究について報告をする本学会会員に旅費一部補助の制度です。本学会会員によるカナダ研究の成果を広く海外に発信し、研究の交流や国際化を図るのが目的です。ただし、トラベル・グラントは旅費の一部を補助するのが趣旨ですので、旅費のすべてをカバーするものではありません。現在 2018 年度(2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日)の募集を行っております。募集要項は次のとおりです。

(1) 支給人数と支給金額：1 名につき 5 万円・最大 2 名。(2) 支給対象者：募集時点において日本カナダ学会会員であること。原則として、専任の勤務先を持たない会員。専任の勤務先を持つ会員でも応募出来ませんが、優先度は低くなります。(3) 応募締切日：2018 年 4 月末および同年 8 月末日(年 2 回)。(4) 応募書類：①本学会所定の応募用紙(日本カナダ学会のホームページに掲載)、②国際会議などでの報告が正式に受け入れられたという文書(メールも可)、③出張に関する費用(航空運賃、滞在費、参加登録料など)の見積書。(5) 審査方法：日本カナダ学会理事会における審査機関(対外交流・社会連携委員会)により事前審査を行い、それぞれ 5 月および 9 月の理事会にて最終決

定します。(6) 出張後の義務：①帰国後 2 週間以内に報告した論文を、郵送にて学会事務局に提出すること。②出張に関わる費用の報告書(学会ホームページ掲載の所定の書式)。(7) その他の事項：①当該年度内でトラベル・グラントの予算額(10 万円)が満額執行されなかった場合でも、原則として、残額を次年度への繰越は行いません。②出張期間は当該年度内に終了しなければなりません。③このグラントを支給された会員は、原則として再度応募することはできません。④書類送付先・問い合わせ先：〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町 42-8 中央大学市ヶ谷キャンパス 佐藤信行研究室内 日本カナダ学会事務局。

◆『カナダ研究年報』第 39 号(2019 年 9 月発行予定)の公募要項

(1) 未発表の完全原稿のみ(採否の決定はレフリー制による)。(2) 原稿の種類：「論文」(和文 400 字×50 枚相当以内；英仏文 A4 判ダブルスペース 25 枚以内)；「研究ノート」(和文 400 字×20 枚相当以内；英仏文 A4 判ダブルスペース 10 枚以内)；いずれも横書き、註・図版等含む。(3) 締切：2019 年 1 月末日。(4) 執筆要項請求先・原稿送付先：〒277-8686 千葉県柏市光ヶ丘 2 丁目 1 番 1 号 麗澤大学 外国語学部 田中俊弘(82 円切手貼付・あて先明記の返信用定型封筒を同封のこと)。

◆会費納入について(お願い)

現在会費の納入を受け付けております。前年度までの会費を未納の方は、直ちに納入して下さい。過去 3 年分(当該年度を含まず)の会費が未納の場合、学会からの発送物を停止いたします。

一般会員：7,000 円・学生会員：3,000 円(学生会員は、当該年度の学生証のコピーを提出のこと)。郵便振替口座：00150-2-151600。加入者名：日本カナダ学会。他金融機関からの振込用口座番号：ゆうちょ銀行 ○一九(ゼロイチキュウ)店 当座

カナダ研究のさらなる発展に向けてー第 43 回年次研究大会へのお誘いー

東京の空にカナダの旗がはためいてから、90 年が経過しようとしています。以来、カナダと日本との関係は、一時的に不幸な時期があったとはいえ、順調に発展してきました。日加関係を語る際、カナダと日本が同時期に近代国家の歩みを始めたことがしばしば紹介されますが、カナダは昨年連邦結成 150 周年を迎え、日本では今年が明治維新から 150 年目の年にあたり、その意味でも過去をふりかえる機会が多くなっているように思います。

このように、日本とカナダにとって節目ともいえる年に、日本カナダ学会第 43 回年次研究大会が、前会長である下村雄紀会員を大会実行委員長として神戸国際大学で開催されます。かつて日本からカナダへ向かう人々を見送り、またカナダから日本に赴いた人々を迎え入れた、日本を代表する港町である神戸で今大会が開催されることも奇遇といえるかもしれません。

今大会は、3 つの一般セッションと 2 つのシンポジウムで構成されています。まず、第 1 日午前は日加関係や先住民の教育に関する歴史的研究を含むセッション（自由論題Ⅰ）が予定されています。日加関係に関する報告は午後のシンポジウムの格好の予習機会になりそうですし、再検討の進む先住民教育の歴史も最近のカナダの話題に欠かせないテーマです。続いて、午後には日加修好 90 周年および神戸国際大学創立 50 周年を記念し、外交や学術の分野で日加交流に携わってきた方々が登壇するシンポジウムが企画されています。日加関係の貴重な証言が得られる機会となることが期待されます。第 2 日午前は、少子高齢化の進む両国が避けて通れない社会保障をめぐる問題が論じられるセッションと、文化や国際交流に関する報告で構成されるセッション（自由論題Ⅱ）が予定されています。近年、母語でない言語で書く作家が話題になることが増えてきましたが、カナダで活躍する日本出身の作家をとりあげる報告は、日加交流に関する新たな側面を知る機会を提供してくれそうです。第 2 日午後のシンポジウムでは、気鋭の宗教学者である伊達聖伸氏（上智大学）を迎えてケベック州のインターカルチュラリズム（間文化主義）を紹介していただき、国際比較をまじえて多文化社会とその統合モデルの現状を考えます。

日本カナダ学会は創設から 50 年の節目が視界に入ってきました。日加関係をふりかえる今大会を、日本におけるカナダ研究のさらなる発展に向けた新たな出発点としたいものです。多くの会員のご参加をたまり、実り多い大会となることを期待しています。開港 150 周年を迎えた神戸の街でお待ちしております。

大会企画委員長 大石 太郎（関西学院大学）

0151600 ニホンカナダガツカイ。来年度以降、自動振替に移行希望の方は事務局までご連絡ください。必要書類をお送りします（自動振替による口座引落は 7 月です）。ご協力願います。なお、4 月以降に会員区分の変更のある場合は直ちに事務局までお知らせ下さい。

* * *

★編集後記……………記録的猛暑の続くなか、原稿を寄稿していただいた会員諸氏に感謝します。大学行政に忙殺されながらも、研究姿勢をしっかりと貫いている頼もしい様子が、行間からうかがえます。この猛暑はカナダも例外でなく、ケベック州だけでも 70 名を超える死者が出たそうです。9 月の年次研究大会の頃には涼しさを願いたいところ。(Y.T.)